

いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会（第1回） 概要

日 時	平成 28 年 12 月 15 日（木） 17:30～19:00	
場 所	教育委員会会議室（関内駅前第一ビル 3 階 302 会議室）	
出席者	教育委員会事務局委員	小林教育次長、高倉総務部長、小椋教育政策推進等担当部長、魚屋教職員人事部長、上田施設部長、長谷川指導部長、奥田国際教育等担当部長、前田北部学校教育事務所長、小林職員課長、市川教職員人事課長
	関係局委員	松浦泉福祉保健センター部長、鈴木総務局コンプライアンス推進室長、田山市民局市民情報室長、細野こども青少年局こども福祉保健部長
欠席者	関係局委員	本吉健康福祉局生活福祉部長

議事概要

(1) 委員長挨拶

いじめ重大事態に関して、教育委員会に対し、大変厳しい意見をいただいている。報告書を真摯に受け止め、再発防止に取り組む。スピード感をもって対策を講じていきたい。

(2) 趣旨説明

本検討委員会は、なぜ教育委員会や学校で十分な対応を行うことができなかつたのかを検証し、どうすれば適切な対応が行えるか再発防止策を検討するため設置する。

(3) 再発防止策の検討方法について

検討委員会は、教育次長を委員長とし、教育委員会事務局の部・課長級及び関係区局の局・部長級職員により組織する。

迅速な検討を行うため、再発防止検討委員会の下に2つのプロジェクトチーム（PT）を設置する。外部有識者として、国・県・弁護士及び横浜市いじめ問題専門委員会等に意見を聴取する予定。その後、総合教育会議で再発防止策について議論する。

(4) 質疑応答・意見交換

第三者委員会の報告書を基に、課題を明確にしながらスピード感をもって検討を進めることを確認。以下のテーマに関する質疑・意見が交わされた。

《主な議論のテーマ》

- ・ 学校内の情報共有と組織的な対応のあり方
- ・ 教育委員会関係部署と関係機関との連携について
- ・ いじめの定義理解について

(5) 日程等について

- ・ 12月下旬までにPTによる議論を進め、12月末に第二回検討委員会を開催することで調整する。

以上